

秋葉区

10 2007.6.13

九条の会

秋葉区「九条の会」事務局
新津教育会館内

新潟市秋葉区善道町2-9-44

Tel 0250-21-3691 Fax 0250-21-3692

<http://www7a.biglobe.ne.jp>

[/hiro-line/nk9jo/index.htm](http://hiro-line/nk9jo/index.htm)

多くの市民に「日本国憲法誕生の真相」を知ってもらいたい！

映画「日本の青空」上映会

8月4日(土) 4回上映

会場：新津図書館視聴覚ホール

安倍総理が憲法改正を進める理由として、「アメリカから押しつけられた憲法ではなく、日本人の手による憲法が必要である」と言っています。そして、若い世代の人々が、この憲法改正になびいている……ようなこのごろです。「憲法はアメリカからの押しつけではない、日本人の手によるものなのだ！」ということをもっと多くの人たちに知らせたいという思いから、映画「日本の青空」は生まれました。

製作のために3年の月日を経て、このたびやっと完成したものです。「日本の青空」は、憲法学者鈴木安蔵を中心に、民間人が結成した「憲法研究会」が作成した憲法草案作成までの歩み、そして、それをもとにして作られたGHQ案と日本政府とのやりとりが、ある雑誌の編集企画「憲法特集」の取材にそって描かれているヒューマンドラマです。

上映会の主催は秋葉区「九条の会」ですが、新潟市教育委員会の「後援」が得られました。私たちは、ひとりでも多くの方々に「日本国憲法誕生の真相」を知ってもらうことが、「憲法九条を守る」輪をひとまわり、ふたまわり大きくする運動であると考えています。会員の皆さんにお願いします！皆さんの周りの方々に、映画鑑賞を勧めいただき、「九条守れ！」の声を大きくなるようにご協力をお願いいたします。

上映時間

第1回	10:00～12:03
第2回	13:00～15:03
第3回	16:00～18:03
第4回	19:00～21:03

上映協力券

中高生	500 (800)円
一般	1200 (1500)円
シニア	1000 (1000)円
()内は当日券	

呼びかけ人・事務局合同会議(6月3日)の報告 会員の輪を広げ、大きな市民運動に！

3年後には、憲法改悪の是非を問う国民投票が実施される可能性があります。「日本の青空」の上映会を進めながら、九条の会をもう一回り大きな市民運動にするには、どうしたらよいか意見交換をしました。

「日本の平和が危ない事態になってきたのだから、地道に、いつでも、どこでも、知っている人にも、知らない人にも声をかけよう」「九条の会の自主性を保ちながら、他の組織・団体との共同の輪をどう広げたらよいか考えよう」「映画上映会は、事務局だけでは発展性がない。会員一人ひとりが券を広げるような運動を作り出そう」などの意見が出されました。

国民投票法案反対の取り組み

国民投票法は、5月14日、自民党、公明党の強行採決によって成立しました。この法案は、最低投票率を決めないなど、改憲派に有利に作られた法律なので、会員中心にカンパを訴え、法案反対の新聞折込(22,000枚)をしました。また、4月25日から、17日間にわたって宣伝カーを走らせ、市民に訴えました。ご協力ありがとうございました。(カンパ総額 152,210円)

秋葉区「九条の会」に名称変更！

呼びかけ人・事務局合同会議は、区制施行にともなって、新津・小須戸「九条の会」の名称を秋葉区「九条の会」に変更しました。

11月24日に東京で「第2回全国交流集会」を開催！

「九条の会」は11月24日に第2回全国交流集会を開きます。その全国集会に向けて5月26日、「九条の会」はアピール「新たな運動の高まりの上に全国交流集会の成功を」を発表しました。

(アピール) 新たな運動の高まりの上に全国交流集会の成功を

安倍内閣の発足以来、日本国憲法、とりわけその9条を変えようとする動きは、いちだんと激しさを増しています。それは、安倍首相が2期6年の自分の任期内に改憲を実現する決意を表明したことにあわせ、自民党内では2011年秋にも国民投票を実施するとの改憲に向けたタイムテーブルがつけられていることにもあらわれています。この動きが、アメリカの行う戦争に日本を巻き込むものであることは、ますます明らかとなっています。安倍首相はそのため、憲法の改定以前にも集団的自衛権の行使にさらに踏み込むための憲法解釈の変更を企てています。

しかし、こうした動きに対する国民の不安、憤りも急速に広がりつつあります。それは各種世論調査において、共通して、9条の改定に反対する世論が、9条を改定すべきとする世論を上回り、その差が年々拡大していることにもあらわれています。改憲をめざす勢力は、この国民世論や、そうした世論をつくりだすことに力を発揮している「九条の会」を敵視し、これを切り崩すための大キャンペーンを展開しようとしています。

私たちは、憲法9条を守るという国民世論を広げる運動がさらに大きく発展することを願っています。そのため、すでに今秋11月24日(土)には第2回全国交流集会を開くことを決めています。私たちは、この交流集会を成功させるため、全国の地域・職場・分野の「会」が、以下のような取り組みを強め、その豊かな経験を交流集会の場にもちよることをよびかけます。

「九条の会」アピールへの賛同をさらに圧倒的なものへと広げ、改憲の発議をも断念させるものとするため、地域、職場、分野の「会」を、文字どおり思想や信条等の違いを超え、さらに無数に結成しましょう。9条擁護の世論を切りくずすためのさまざまなキャンペーンを跳ね返すために、地域や職場の草の根で、日本国憲法、とりわけその9条がもつ先駆的な価値についての学習を深め、これを生かすために何が必要かの議論をまきおこしましょう。無数に生まれている世論や運動を広げているすぐれた経験に学び、それをお互いの運動に生かすため、地域レベル、都道府県レベルでも大いに交流しあい、それぞれの運動をさらに豊かなものにしていきましょう。

2007年5月26日 九条の会

改憲派が「九条の会」に対抗意識

1955年に結成された自主憲法期成議員同盟は、3月、「新憲法制定議員同盟」と衣替えし、新会長に中曽根康弘氏を選びました。その総会における意見交換のなかでは、「護憲派の運動(例えば9条の会)が盛んになっているので、是非当議員同盟が中心になってこれに対抗する運動を」との意見が出たと紹介されています。

「民間憲法臨調」(「21世紀の日本と憲法」有識者懇談会)が「護憲グループ『九条の会』」を特定の政党と結びつけた形で歪曲して紹介するなど、「九条の会」が彼らの企ての前にならぬことを明らかにしています。

新津・小須戸「九条の会」のホームページが 島根県の中学校の授業で使われました！

先生からのお手紙を紹介します。

突然の連絡をして申し訳ございません。失礼をお許しください。私は中学校3年生の社会科を担当しております。国民主権・平和主義の学習、とくに憲法改正(9条)に関する学習の中で、貴HPの文章を使わせて頂きました。

とてもわかりやすく解説がしてありましたので、私は、貴HPの文章を、ひとつの考え方として中立的な立場で(公教育であることに配慮して)紹介させて頂きました。生徒は、いろいろと考えるところがあったようです。

送りました文章(生徒53人分)は、十分に練られておらず、また、限られた時間の中での取り組みでもありますが、読みづらいところも多々あると思いますが、ご容赦いただきたいと思っております。もし、許されれば、ご感想等簡単に結構ですので、お寄せ頂ければ、生徒に紹介したいと思っております。お忙しいところお手数をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。